

平成23年度

新潟市人権施策
の実施状況

平成24年8月

新潟市市民生活部広聴相談課市民相談室

【分野別人権施策の実施状況（平成23年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	1	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO（※1）／NPO（※2）をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。	啓発物品の作成	人権啓発クリアファイル（名入れ）を作成し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発クリアファイルを作成し、そのクリアファイル内に人権啓発冊子等を入れ、「人権イラスト展」「人権啓発講演会」などのイベント参加者や関係機関、市役所窓口等で配布し、人権啓発を図る。 作成部数： 人権啓発クリアファイル 5,000部	168	啓発冊子のみの配布では、手に取り、持ち帰ることが少ないが、クリアファイルに入れて配布することで持ち帰ってもらえた。人権相談窓口の一覧と様々な人権問題に係る啓発冊子を一緒に配布することにより、人権意識の定着と人権侵害を受けた場合の相談窓口の周知が図れた。	人権が身近にあることや人権相談窓口を周知し続けることが人権啓発の上で重要なことと考えている。今後も、人権啓発として効果的な物品の作成や配布方法を検討していく必要がある。	市民総務課 (24年度から 広聴相談課)
	2		啓発冊子購入	人権に関する啓発冊子を購入し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発冊子「つながろう！だれかのために(震災人権啓発)」「エイズ・ハンセン病と人権」「子どもの虐待」「あっそうか！人権2」「マンガで考えよう そうなんだ！人権」「ISO26000と人権」を購入し、「人権イラスト展」などのイベント参加者や関係団体、市民へ市役所窓口等で配布。	727	人権は身近なもの、いろいろな人権問題があることを啓発するにあたり、手にとって気軽に見てもらえる啓発冊子の選定に努めている。また、人権相談窓口の一覧と様々な人権問題に係る啓発冊子を一緒に配布することにより、人権意識の定着と人権侵害を受けた場合の相談窓口の周知を図った。	人権啓発冊子の配布は、人権啓発のうえで必要な手法であるし、今後も継続する必要がある。今後も、分かりやすい人権啓発冊子の選定や配布方法を検討していく必要がある。	市民総務課 (24年度から 広聴相談課)
	3		賃金労働時間等実態調査	市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。また、市ホームページでの公表のほか、調査回答事業所や研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。	[調査の内容] 対象:常用労働者を10人以上雇用している市内事業所から無作為に2,000事業所を抽出。 基準日:毎年7月31日現在 調査結果の公表	942	本調査を通し、労働者の環境や実態を明らかにし、労使関係の安定化に寄与したほか、労働行政における基礎資料として一定の役割を果たしてきたと考えられる。	本調査を通じて適切な雇用管理など労働環境への意識を高めるよう啓発していく。	雇用対策課
	4		市職員に対する人権関係の意識啓発講座	新任職員、一般職員、係長、管理職向けの研修を通して、人権への意識啓発を図る。	会場:いずれの講座も新潟市役所本館 【新任職員】 開催日:平成23年5月23日(月) 内容(講師):人権概論(新潟地方法務局)、男女共同参画(庁内講師)、新潟水俣病(庁内講師) 参加者数:143人 【一般職員(概ね採用3~5年目)】 開催日:平成23年6月2日(木) 内容:人権研修(同和問題等) 講師:新潟県人権・同和センター事務局長 参加者数:72人 【一般職員(概ね採用9~10年目)】 開催日:平成23年9月26日(月) 内容(講師):男女共同参画(庁内講師)、新潟水俣病(庁内講師) 参加者:162人	16	研修後のアンケートでは、 ・「人権問題の本質を理解し、通常業務にも細心の注意をすることが必要だと感じました」 ・「人権問題に触れることができ市民の立場で物事を考えることの大切さを認識できた」 ・「何が問題かわからないことによって人権を侵してるのだと感じた」 ・「申請書や、パンフレットに人権侵害になることが載らないように気をつけたい」などの感想が寄せられており、人権への意識啓発に効果があった。	市職員として、日々人権の視点をもって仕事に取り組むことができるよう、さらなる研修内容の充実を図っていく必要がある。	人事課

	(4)		(市職員に対する人権関係の意識啓発講座)		<p>【新任係長】 開催日:平成23年5月11日(水) 内容:人権(同和問題),新潟水俣病 講師:新潟県人権・同和センター事務局 長,庁内講師 参加者数:154人</p> <p>【新任課長】 開催日:平成23年5月11日(水) 内容:人権 講師:新潟地方法務局 参加者数:56人</p>				(人事課)
	5		平和教育出前講演会	戦争手記を基に平和や人権尊重の重要性を考える機会とする。	<p>開催日:平成23年7月12日(火) 会場:早通中学校 対象:中学生 内容:戦争体験の手記を基にした朗読劇「この子たちの夏」 参加人数:400人</p>	11	昨年度の反省を生かし,中学校の協力を得て学校の授業の一つとして,学校で開催出来たので,参加者も多く,思春期の生徒に戦争の悲惨さと人権の大切さを学ぶ良い機会を開催することが出来た。	中学校を会場に生徒を対象に開催するには,学校側の理解が得れないと難しいこと,学校行事として開催するため,事前の打合せを前年度中に実施しないと無理である。	豊栄地区公民館
	6		人権講座 「3.11」以後の人権～すべての人が平和に生きるために～	平和という切り口から自分の暮らしと世界や地域社会との関わりについて学び災害時や普段の暮らしの中の人権を理解する。	<p>開催日:平成23年6月17日・24日・7月1日・15日・22日 (すべて金曜日) 会場:坂井輪地区公民館 対象:一般市民 内容: 6月17日「『3.11』以後の人権～境界線上の人々」 6月24日「平和ってなんだろうⅠ～世界の視点から」 7月1日「平和ってなんだろうⅡ～大震災の視点から」 7月15日「平和ってなんだろうⅢ～世界の視点から」 7月22日「わたしたちにできること」 参加者数:延べ44人</p>	57	「人権について色々な視点で話し合うことができ自分にはない意見も聞くことができ有意義だった」「普段話せないテーマについて多くの方の考え方を聞く貴重な体験となった」などのアンケート結果を得ることができた。また最後に振り返りをする回を設けることで理解が深まった。	現在新潟市内の公民館で人権講座を開催しているのは当館だけなので継続していきたい。	坂井輪地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成23年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	1	<p>女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。</p> <p>また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。</p>	男女共同参画啓発事業	市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、条例や行動計画に基づき啓発を進め、男女共同参画社会を実現することを目的とする。	<p>●区啓発事業</p> <p>【北区】 開催日:平成23年11月27日(日) 会場:葛塚コミュニティセンター 内容:男の料理教室 講師:岩橋 寛子 さん 参加者数:22人</p> <p>【東区】 開催日:平成24年1月20日(金) 会場:東区プラザ 内容:講演「生き方と死に方」 講師:薄田 泰元 さん 参加者数:194人</p> <p>【中央区】 開催日:平成23年12月3日(土) 会場:ほんぽーと 内容:講演「思春期の子どもとしっかり向き合うために」～大切な子どもの想いを受けとめるためのヒント～ 講師:工藤 ひとし さん 参加者数:47人</p> <p>【江南区】 開催日:平成24年3月3日(土) 会場:亀田市民会館 内容:講演「だれにも訪れる“その時”のために～自分らしい最期を迎える準備～」 講師:細川 好円 さん 参加者数:45人</p> <p>【秋葉区】 ① 開催日:平成23年10月29日(土) 会場:新津健康センター 内容:落語「笑いの中の夫婦の絆～落語の夫婦像から考える男女共同参画～」 講師:水都家 艶笑 さん 参加者数:63人 ② 開催日:平成24年2月25日(土) 会場:新津健康センター 内容:男の料理教室 講師:土橋 雅幸 さん 参加者数:12人</p>	1847	区役所や各区の男女共同参画地域推進員などと協働・連携し事業を行うことで、男女共同参画について広く啓発が図れた。また、多くの高校や大学などでデートDV(※3)防止セミナーを開催できたことで、若い世代からのDV防止に向けた啓発が図れた。	男女共同参画の推進は、あらゆる分野(教育・商工・福祉・保健など)に係わることから市民への啓発と同時に、様々な分野で仕事を行う市職員への啓発を進める必要がある。	男女共同参画課

	(1)	(男女共同参画啓発事業)		<p>【南区】</p> <p>① 開催日:平成23年11月6日(日) 会場:白根学習館 内容:講演「50歳から始めるイキイキ生活」 講師:宮島 房江 さん 参加者数:37人</p> <p>② 開催日:平成24年1月22日(日) 会場:白根健康センター 内容:男の料理教室 講師:土橋 雅幸 さん 参加者数:16人</p> <p>③ 開催日:平成24年2月5日(日) 会場:白根健康センター 内容:男の料理教室 講師:土橋 雅幸 さん 参加者数:13人</p> <p>【西区】</p> <p>開催日:平成23年11月26日(土) 会場:西区役所本館 内容:講演「あなたの介護は大丈夫!? ～家族・夫婦・お金のこと～」 講師:内田 洵子 さん 参加者数:98人</p> <p>【西蒲区】</p> <p>① 開催日:平成23年11月27日(日) 会場:中之口地区公民館 内容:介護講座～より良いサービスの 選び方～ 講師:佐々木 勝則 さん 参加者数:19人</p> <p>② 開催日:平成24年3月3日(土) 会場:巻地区公民館 内容:男女共同参画寄席 笑いの中の夫婦の絆～落語と交 流会から考える、人(男)とひと(女) の関係～ 講師:水都家 艶笑 さん 参加者数:33人</p> <p>● デートDV防止セミナー 大学生・専門学校生・高校生などを対 象に、デートDVに対する認識を深めて もらい、若年層からの暴力防止の啓発 を図る。 12校で15回実施。 参加者数:延3,123人</p>			(男女共同参画課)
--	-----	--------------	--	---	--	--	-----------

	(1)	(男女共同参画啓発事業)		<p>● 行動計画実施事業評価</p> <p>評価対象平成22年度実施事業：279事業</p> <p>◎第1次評価 (事業所管課による自己評価)</p> <p>◎第2次評価 (男女共同参画課による評価)</p> <p>◎第3次評価 (男女共同参画審議会からの意見)</p> <p>第1次新潟市男女共同参画行動計画(平成13年度～22年度)の最終年であることから、評価項目を限定せず、全実施事業を対象として実施し、計画の「基本目標」中の「目標」ごとに総括的な意見を取りまとめた。</p>			(男女共同参画課)	
	2	仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランス(※4)の推進と、性別による固定的役割分担意識の解消を図る。	<p>育児休業を取得した男性労働者及びその事業主に対して育児休業取得奨励金を支給する。</p> <p>【支給対象者・支給額】 育児休業を取得した男性労働者 5万円 対象労働者を雇用する事業主 20万円(1回限り)</p> <p>【主な支給要件】 (1)常用雇用者が300人以下の中小企業 (2)市内在住の男性労働者が、3歳未満の子どもに対し連続10日以上育児休業を取得 (3)男女共同参画に関する職場研修の実施や本人からの体験記などの提出 平成23年度実績：4件 (男性労働者4人、事業主4社)</p>	1,000	本制度の周知や職場研修会の実施を通して、ワーク・ライフ・バランスの推進と性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発が図れた。	本制度に対する問い合わせはあるが申請に結びついていないケースもある。男性が育児休業を取得し子育てに積極的に関わられるようにするためには、事業主と男性労働者本人だけでなく社会全体の意識を高める必要がある。	男女共同参画課
	3	男女共同参画推進センター事業	男女共同参画推進センターにおいて、啓発や人材育成のための各種講座を開催し、また、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供する情報図書室の運営を行い、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	<p>【男女共同参画講座(企画委員・担当職員研修)】 どう言えば伝わる？男女共同参画 開催日：平成24年3月1日(木) 会場：アルザにいがた 内容：「企画者のためのスキルアップ講座」 参加者数：14人</p> <p>【ジェンダー(※5)で社会を考える講座】 開催日：平成24年3月4日(日) ～3月31日(土)(全5回) 会場：アルザにいがた 内容：「アノ日カラ1年～「3.11」は私たちがどう変えるのか～」 参加者数：延べ128人</p>	10,506	男女共同参画推進の拠点施設として、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現について考え行動に結びつける講座の実施や、男女共同参画に関する図書や情報を提供し、男女共同参画を推進した。	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の周知と講座参加者、図書室利用者などセンター利用者の増加に向け、さらに取り組んでいく必要がある。	男女共同参画課

		<p>(男女共同参画推進センター事業)</p>		<p>【ジェンダーで社会を考える講座】 (前年度地震のため中止になった回) 開催日:平成23年7月2日(土) 会場:アルザにいがた 内容:「貧困の連鎖から子どもを救えるか?!」 参加者数:37人</p> <p>【女性の生き方講座(子育て期)】 開催日:平成23年5月12日(木) ~6月16日(木)(全6回) 会場:アルザにいがた 内容:「CHANGE!!専業ママから働くママへー働き出す私に必要なことー」 参加者数:延べ76人</p> <p>【男性の生き方講座(子育て期)】 開催日:平成23年7月16日(土), 7月23日(土)(全2回) 会場:アルザにいがた 内容:「イクメンでいこう!~仕事・子育て相乗効果~」 参加者数:延べ29人</p> <p>【男性の生き方講座(定年期)】 開催日:平成24年2月11日(土) ~2月25日(土)(全3回) 会場:アルザにいがた 内容:「新・「男の流儀」~どう生きる?! 第二の人生~」 参加者数:延べ52人</p> <p>【女性の生き方講座】 開催日:平成24年3月3日(土) ~16日(金)(全4回) 会場:アルザにいがた 内容:「選びとる生き方~賢くしなやかに人生を“選びとる”ために~」 参加者数:延べ92人</p> <p>【再就職支援講座】 開催日:平成24年3月7日(水) ~3/9(金) 会場:アルザにいがた 内容:「めざせ!再就職。~「ワタシ」の春に開花宣言!~」 参加者数:延べ25人</p>			<p>(男女共同参画課)</p>
--	--	-------------------------	--	---	--	--	------------------

(3)

			<p>【自己尊重トレーニング(SET)講座】 開催日:平成23年5月25日(水) ～7月13日(水)(全8回) 会場:アルザにいがた 内容:一人ひとりの女性が日々の暮らしの中で抱えるさまざまな問題を、自分自身や社会との関係の中で考え、自分を肯定することにより、自分らしい生き方ができるよう支援 参加者数:延べ125人</p>				
(3)	(男女共同参画推進センター事業)		<p>【自己表現トレーニング(AT)講座】 開催日:平成23年9月28日(水) ～11月16日(水)(全8回) 会場:アルザにいがた 内容:一人ひとりの女性が日々の暮らしの中で抱えるさまざまな問題を、自分自身や社会との関係の中で考え、相手を大事にしながら、自分をきちんと表現することの学び 参加者数:延べ130人</p> <p>【相談に携わる方のための講座】 開催日:平成23年10月31日(月) 会場:アルザにいがた 内容:「DVに曝される子どもたち～心の支援を考える～」 参加者数:83人</p> <p>【情報図書室】 開館日:火～金曜日 午前10時～午後7時 土曜日・第1・3・5日曜日 午前10時～午後5時 ※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、図書整理日(第1水曜日)、蔵書点検期間、12月29日～1月3日は休館 年間貸出実績:1,549人, 2,810冊</p>			(男女共同参画課)	
4	相談体制の充実	女性に対する暴力や心とからだの悩みなどについて、電話・面接による相談事業を実施し、解消することを目的とする。	<p>【こころの相談】 開設日:面接相談 開催日:毎週火・木・金・土曜日 午前10時～午後4時 会場:アルザにいがた相談室 電話相談:毎週火・金曜日 午後2時～午後8時 毎週水・日曜日 午前10時～午後4時 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み 相談実績:面接相談 延べ632人 電話相談 延べ987人</p> <p>【女性のこころとからだ専門相談】 開設日:毎月第4水曜日 午前9時～午後1時 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み 会場:アルザにいがた相談室 相談実績:面接相談 延べ30人</p>	4,085	男女共同参画の視点に立った相談を実施した。「面接相談がとても有意義で満足している」「気持ちが楽になった」「今後のことを考える良いきっかけになった」などの声が寄せられ、利用者の満足度は高く、相談者の問題の解決に向けて効果的なサポートができた。 (アンケートの満足度) ・100%:48% ・90%代:36% ・80%代:8% ・70%代以下:8%	平成24年度からDVセンターが開設される影響により、相談件数の増加が見込まれる。	男女共同参画課

5	女性緊急一時保護等事業費補助金	DV被害者の支援を目的とする。	配偶者等からの暴力(DV)を逃れるための緊急一時保護事業や自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助を行う「女性緊急一時保護等事業費補助金」を支給。 補助事業者:2団体	1,000	民間団体が行う支援活動を援助し連携することにより、被害者の支援の充実につながった。	民間団体による女性への緊急一時保護事業は、行政機関から紹介されたもののほか、DV防止法対象外の事例を取り扱うなど、民間シェルター及びステップハウスが担う役割は非常に大きく、今後も様々な暴力に対応した避難及び自立支援施設として利用が増えることが見込まれる。	男女共同参画課
6	アルザフォーラム	市と市民による実行委員会の主催により、男女共同参画について広く啓発する講演会や、様々な課題に取り組む市民団体によるワークショップなどを「アルザにいがた」を主会場として開催し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	開催日:平成23年11月19日(土)～11月27日(日) 会場:アルザにいがた、各区会場 参加者数:延べ1,739人 【基調イベント】 開催日:平成23年11月20日(日) [講演] 内容:「なぜ防災・減災・復興に男女共同参画の視点が必要か」 講師:特定非営利活動法人NPO政策研究所専務理事 相川康子 さん [パネルディスカッション] パネラー:相川 康子 さん 紅邑 晶子 さん 本間 勉 さん 若井 千恵 さん コーディネーター:伊勢 みずほ さん 参加者数:142人 【分科会】 開催日:平成23年11月26日(土) 内容:「今だから家族で考える防災～その時、子どもを守れますか?～」 参加者数:41人 【ワークショップ】22団体 【協賛事業】6団体 【各区協賛男女共同参画推進事業】8区でそれぞれ開催	1,250	基調イベントのテーマが防災ということもあり、これまで「アルザにいがた」を利用したことのない自主防災組織や自治会などの層に対してもアプローチし、男女共同参画について広く啓発することができた。 (延べ参加者:H22:1,432人→H23:1,739人)	アルザフォーラム参加者を増やすことにより、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の周知を図り、さらに男女共同参画の推進を図る必要がある。	男女共同参画課
7	女性労働問題相談室	女性が働くうえで日頃から疑問に思っていることや公的保険・年金、就職・離職、育児・介護休業・セクハラなどの問題について社会保険労務士による相談室を開設し、不安の解消を目的とする。	開設日:毎週土曜日(祝日を除く)午後2時～4時 会場:万代市民会館 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」 その他:6月・10月を出張相談月間とし、各区で出張相談を実施	490	女性が働くうえでの疑問・悩み・分かりづらい公的保険などについて、社会保険労務士が専門的に相談を受けることにより、個々に応じた必要な情報提供ができた。このことにより、職場におけるトラブルの解消に努めることができた。	今後も6・10月の出張相談を含め、女性の悩みを相談できる場として継続していく予定。	雇用対策課
8	マザーズ再就職支援セミナー	結婚、出産、子育て等で職業生活を中断した後に再就職を希望する者に対し、就職活動のノウハウや保育施設に関する情報等を提供し、就職の可能性を高めることを目的とする。	対象者:マザーズサロン新潟の求職登録者及び結婚、出産、子育て等で職業生活を中断した後に再就職を希望する者 開催日:平成23年10月11日(火)平成24年2月28日(火) 会場:万代市民会館403・404会議室(保育あり) 内容:働く上で知っておきたい社会保険、税金についてほか 参加者数:10月・35人、2月・22人	0	現在の保育施設情報や、社会保険や税金についての知識を提供できた。そのことにより、少しでも就職活動の不安を軽減することとなり、再就職へのスタートの手助けになった。	結婚、出産、子育て等で職業生活を中断した後に再就職を希望する人に、今後も継続して行っていく予定である。	雇用対策課

	9	働く女性のハンドブック	男女共同参画社会実現に向けて、啓発することを目的とする。	働く女性や再就職を求める女性が利用できるような制度や男女雇用機会均等法等の労働関係法をわかりやすく解説するとともに、社会保険や能力開発・相談窓口などの情報を掲載した「働く女性のために」を発行し、市民に配布。 発行部数:4,000部 配布先:市役所窓口(本庁舎,各区役所,出張所等),労働関係機関,市内大学,医療機関(産婦人科,小児科等)	278	男女雇用機会均等労働に関する基本となる法律をわかりやすく周知する内容にし、男性女性にかかわらず周知・啓発を行った。本冊子を市民の手に届きやすい市役所出先窓口や関係機関窓口等に設置することにより、働く女性や再就職を求める女性に役立つ諸制度や労働関係法,相談窓口等の情報を提供することができた。	新潟県が同様の冊子を作成していることから、行政による情報の氾濫等を避けるため共同作成を今後検討する。	雇用対策課
	10	ひゅーまんライフセミナー	自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。	北地区公民館 開催日:平成23年11月25日・12月2日・9日・16日(すべて金曜日) 会場:北地区公民館 対象:一般市民 内容:11月25日「からだをほぐしてリフレッシュ!」 12月2日「『自分』をもっと知ろう。」 12月9日「これでいいのだ♪愉快的な人生をつくる」 12月16日「これからのわたし～みんなでおしゃべりタイム～」 参加者数:延べ77人	99	・社会的、文化的に形成された性別の役割にとらわれていたことに気づき、自分自身について考える機会を提供できた。 ・参加者のアンケート回答に「ありのままの自分を許せるようになった」という感想があり、自己肯定感を高め、自分らしい生き方について考えるという講座の趣旨に沿う内容であったと思う。	・女性の人権について、改めて考える機会となったが、まだ一般的には低く、より多くの人に考えてもらえるような事業を行うことが課題。	北地区公民館
	11	女性セミナー「専業主婦から働くママへのファーストステップ～さあ踏み出そう!～」	男女平等参画社会の実現に向けて、女性の人権について考える。その中でも、子どもをもつ女性が仕事をするということについて不安や悩みを共有し、育児中にとらわれがちな3歳児神話・母性神話を学ぶことで、具体的なライフスタイルを考える。	開催日:平成24年1月24日・31日・2月7日・14日・21日(すべて火曜日) 会場:東区プラザ 対象:育児休暇中,復職予定の母親 内容:1月24日「今のわたし…どうしたらいいの?～働くことへの悩み・不安～」 1月31日「ハート♡ぬくぬくわたしだけの時間～ハープで疲労回復～」 2月7日「仕事・家事・育児～自分マネジメント～」 2月14日「ママいってらっしゃい!～働き方で考える保育園・幼稚園～」 2月21日「わたしの夢を「見える化」する～夢の地図づくり～」 参加者数 延べ114人	137	これから子どもをもって働く女性に対しての不安,悩みを解消することができた。特に母性神話や3歳児神話にとらわれて、夫や子どもを最優先し、自分のことを後回しにしてきたことに気づいた。対象を絞ることにより、不安や悩みが明確になった。	育児休暇を終えて4月から仕事復帰する受講者が多く、もう少し開催時期が早い方が良かった。ワークライフバランスについて話す時間が足りなかったので、話し合いなどの相互学習を通して学ぶ時間が必要。	中地区公民館
	12	女性学セミナー「私 プラス思考で生きた～い!～ここからはじまるハッピーライフ～」	男女共同参画社会実現に向けて、「女性と鬱」「ストレスフリー」「女性の生き方」をキーワードに生活の中からストレス社会の背景やその要因を探り今後の生き方につながるようなきっかけの場とする。	開催日:平成23年9月14日(水)・28日(水) 会場:石山地区公民館 対象:一般市民 内容:9月14日「自分の人生ちゃんと選んでいる?～ジェンダーってなに?～」 9月28日「ようこそ先輩～人生の先輩の話を聞こう!～」 参加者数:延べ42人	48	アンケートからは「今回の学びがこれからの生き方を考えるきっかけになった」「少しずつ自分の中で自己肯定感が増えてしつかりと自分を持てるようになってきた」という回答も寄せられた。話し合うことで様々な気づきがあり、悩みを共有できる場の必要性を感じた。自主グループ「あつぷの会」が結成された。	今年度は身近な生活の中から自分自身の生き方について考えた。今後は社会問題となっている内容(女性の就労・DVなど)についても取り上げていきたい。自らの自己実現を考えるだけでなく、ひとり、ひとりが身近なところで何ができるのかを考えられよう内容を検討したい。	石山地区公民館

	13	女性セミナー	男女共同参画社会実現に向けて、自分自身を見つめ、今後の生き方を考える機会を提供することを目的とする。	開催日:平成24年2月15日(水) 会場:鳥屋野地区公民館 対象:概ね35歳以上の成人 内容:人権講座「自分をみつめてみよう」 参加者:15人	8	妻でもなく、母でもなく女性としての自分の気持ちを尊重することの大切さを学ぶ機会を提供できた。	女性としての人権を尊重していく大切さを今後とも周知し続けていきたい。 申し込みのときに、保育の希望が数件あったので、来年度以降の課題としていきたい。	鳥屋野地区公民館
	14	女性セミナー	男女共同参画の視点で女性の就労を考える。	東地区公民館 開催日:平成23年9月30日(金)・10月14日(金) 会場:東地区公民館 対象:求職活動中の女性 内容:9月30日「女性労働に必要な法律知識&所得税のこと」 10月14日「子育て・家庭・仕事はバランスがポイント!」 参加者数:延べ28人	41	事業の内容について興味があり、受講後の満足度も非常に高かった。 子育て中の女性たちが、再就職の厳しい現実に向き合いながら、働き方を考える機会を提供できた。 話し合い学習の中で、仕事と人生のバランスを考えるきっかけが得られたと思う。	受講対象を求職活動中の女性に限定したことにより、定員割れをおこした。今後は、働こうを思っている人も加えることなども考慮したい。	東地区公民館
	15	女性学セミナー 「しなやかにたくましくハッピーに生きる」	男女共同参画社会実現に向けて、自分自身の生き方と女性が抱えている問題を考え、人権意識を高め、問題解決へとなる学習機会を提供することを目的とする。	開催日:平成23年11月17日(木)・24日(木)・12月1日(木)・8日(木)・14日(水)・21日(水) 会場:曾野木地区公民館 対象:一般市民 内容:11月17日「いまここからスタート～わたしの想い 一歩前へ!～」 11月24日「女と男の間には…～モヤモヤ・イライラの原因～」 12月1日「心の護身術～日常で使える!心の整理の仕方～」 12月8日「女性のための護身術～いざ!というときわが身を守る～」 12月14日「折れないココロをつくろう～ストレスとの上手なつきあい方～」 12月21日「人生をハッピーにプロデュース～わたしのための未来づくり～」 参加者数:延べ100人	128	・生活の中での不満や悩みをグループワークで学び合い、男女共同参画の意識が深まった。 ・男女共同参画の現状を学ぶ中で、ジェンダーが心に及ぼす影響と自分らしい生き方を考える機会を得た。	・テーマのつけ方によって年齢層に片寄せが生じる。 ・「女性学」だが、男性からも学んでほしい。	曾野木地区公民館
	16	西蒲区各地区公民館合同事業「男女共同参画講演会」	女性セミナー、高齢者学級参加者への人権について考える機会を設ける。	西蒲区各地区公民館合同 開催日:平成23年11月1日(火) 会場:潟東ゆう学館 対象:女性セミナー、高齢者学級等 内容:三味線とトークでつなぐ親子の絆「心と人を育む母の一言」 参加者数:107人	100	「悩む子どもへの助言、素直に受け取る子ども、子を思う心はどこも同じ。闇に落ち込んだ子を立ち直せた親は立派であるが、子どもの方が尚立派で感動した。」と講師の経験談に感動や今後の参考となり、事業効果は良かったと考える。	人権が身近にあることに周知し続けることが人権啓発の上で重要なことと考えている。 今後も、人権啓発として効果的な内容を検討していく必要がある。	西蒲区各地区公民館

17	乳児期家庭教育学級（ゆりかご学級） 【公民館15館 20講座】	自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。	豊栄地区公民館 開催日：平成23年5月25日（水）・6月1日（水） 会場：豊栄地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：5月25日「いま親として Part 1」 6月1日「いま親として Part 2」 参加者数：延べ34人	62	<p>(アンケート結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親としてのパートナーとの関係、家庭と仕事を考えた時の自分とパートナーとの関係などについて考える機会となった。 ・初めての子育ての不安や悩みを受講生みんなで共有することで、自己肯定を高め、子育てに自信を持つことができた。 ・夫婦での子育ての大切さや母として妻としての生活の中で自分個人としての目標を持つ大切さに気付いた。 ・ひとりで抱え込まない子育てや夫(他の家族)との関係づくりを学び、男女共同参画について理解を深める機会となった。 ・今の生活や夫との関係を振り返ってジェンダーやワークライフバランスの視点で自分自身の生き方を考える機会となった。 <p>・夫婦参加を望む声が多く、夫にも子育てについて考えたり、同じ立場の方とのコミュニケーションをとる場が必要との要望があった。</p> <p>・受講生(母親)の気づきや意識がパートナーに伝わり、夫婦でジェンダーを理解し良い関係で子育てができるかをパートナー(父親)と一緒に考えてもらえるような事業展開が望まれる。</p> <p>・保育の受け入れ限度があり、落選してしまう方もいる。他の公民館のゆりかご学級を紹介するなどして対応。</p>	豊栄地区公民館
			北地区公民館 開催日：平成23年11月4日（金）・11日（金） 会場：北地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：11月4日「いま親として I」 11月11日「いま親として II」 参加者数：延べ27人	56		北地区公民館
			中地区公民館 開催日：平成23年6月24日（金）・7月1日（金） 会場：中地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：6月24日「いま親として I」 7月1日「いま親として II」 参加者数：延べ36人	85		中地区公民館①
			中地区公民館 開催日：平成24年1月27日（金）・2月3日（金） 会場：東区プラザ 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：1月27日「いま親として I」 2月3日「いま親として II」 参加者数：延べ39人	59		中地区公民館②
			石山地区公民館 開催日：平成23年10月26日（水）・11月2日（水） 会場：石山地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：10月26日「いま親として I」 11月9日「いま親として II」 参加者数：延べ42人	79		石山地区公民館
			中央公民館 開催日：平成23年5月26日（木）・6月2日（木） 会場：中央公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：5月26日「いま親として I」 6月2日「いま親として II」 参加者数：延べ37人	86		中央公民館①

(17)	(乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級))	中央公民館 開催日:平成24年2月2日(木)・ 2月9日(木) 会場:中央公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者 (対象月齢あり) 内容:2月2日「いま親としてⅠ」 2月9日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ24人	53			中央公民館 ②
		鳥屋野地区公民館 開催日:平成23年6月30日(木)・ 7月7日(木) 会場:鳥屋野地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者 (対象月齢あり) 内容:6月30日「いま親としてⅠ」 7月7日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ32人	78			鳥屋野地区 公民館①
		鳥屋野地区公民館 開催日:平成24年2月17日(金)・ 24日(金) 会場:鳥屋野地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者 (対象月齢あり) 内容:2月17日「いま親としてⅠ」 2月24日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ39人	72			鳥屋野地区 公民館②
		東地区公民館 開催日:平成23年5月31日(火)・ 6月8日(水) 会場:東地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者 (対象月齢あり) 内容:5月31日「いま親としてⅠ」 6月8日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ37人	80			東地区公民館
		関屋地区公民館 開催日:平成23年11月10日(木)・ 17日(木) 会場:関屋地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者 (対象月齢あり) 内容:11月10日「いま親としてⅠ」 11月17日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ35人	67			関屋地区公民館
		曾野木地区公民館 開催日:平成23年6月30日(木)・ 7月7日(木) 会場:曾野木地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者 (対象月齢あり) 内容:6月30日「いま,親としてⅠ」 ～心を育てるかかわり方～ 7月7日「いま,親としてⅡ」 ～私の心も大切に～ 参加者数:延べ24人	67			曾野木地区 公民館

(17)	(乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級))	<p>新津地区公民館 開催日:平成23年5月25日(水)・6月1日(水) 会場:新津地域学園 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:5月25日「いま親としてⅠ」 6月1日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ20人</p>	49			新津地区公民館
		<p>白根地区公民館 開催日:平成23年6月28日(火)・7月5日(火) 会場:白根学習館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:6月28日「いま親としてⅠ」 7月5日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ36人</p>	75			白根地区公民館
		<p>坂井輪地区公民館 開催日:平成23年7月1日(金)・15日(金) 会場:坂井輪地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:7月1日「いま親としてⅠ」 7月15日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ35人</p>	80			坂井輪地区公民館①
		<p>坂井輪地区公民館 開催日:平成24年2月7日(火)・14日(火) 会場:坂井輪地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:2月7日「いま親としてⅠ」 2月14日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ26人</p>	61			坂井輪地区公民館②
		<p>西地区公民館 開催日:平成23年11月1日(火)・8日(火) 会場:西地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:11月1日「いま親としてⅠ」 11月8日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ24人</p>	63			西地区公民館
		<p>黒埼地区公民館 開催日:平成23年5月31日(火)・6月7日(火) 会場:黒埼地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:5月31日「いま親としてⅠ」 6月7日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ42人</p>	70			黒埼地区公民館①

	(17)		(乳児期家庭教育 学級(ゆりかご学 級))	黒埼地区公民館 開催日:平成23年11月11日(金)・ 18日(金) 会場:黒埼地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者 (対象月齢あり) 内容:11月11日「いま親として I」 11月18日「いま親として II」 参加者数:延べ31人	77			黒埼地区公 民館②
				小針青山公民館 開催日:平成24年2月10日(金)・ 19日(日) 会場:小針青山公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者 (対象月齢あり) 内容:2月10日「いま親として I」 2月19日「いま親として II」 参加者数:延べ29人	68			小針青山公 民館

【分野別人権施策の実施状況（平成23年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	1	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれの持っている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	人権イラスト展	学校教育で行われる「子どもの権利条約」の授業で市内の小学4年生を対象に「人権の大切さ」をテーマにしたイラストを作成してもらい、その作品を募集。 応募作品は、人権擁護委員等の審査員が選考し入選作品を決定し、入選作品を市内3ヶ所で展示。 イラスト作成を通じて「人権」の理解を深めてもらうきっかけにしてもらったほか、入選作品を展示し、広く市民に見てもらうことにより人権啓発に努めた。	応募期間:平成23年6月9日(木)～9月5日(月) 応募校数:22小学校 応募作品数:1,365作品 【入賞数】 金賞1, 銀賞3, 銅賞6, 奨励賞25 【展示】 ①開催日:平成23年11月29日(火)～12月11日(日) 会場:新潟ふるさと村「人権を大切にする県民のつどい」開催会場 内容:金賞, 銀賞, 銅賞の展示(10作品) ②開催日:平成23年12月15日(木)～12月26日(月) 会場:市役所本館ロビー 内容:金賞, 銀賞, 銅賞, 奨励賞の展示(35作品) ③開催日:平成24年1月5日(木)～1月31日(火) 会場:ほんぽーと(新潟市中央図書館) 内容:金賞, 銀賞, 銅賞, 奨励賞の展示(35作品)	678	市役所ロビーの展示では、掲示ボードに赤い台紙を貼り、その上に入選作品の展示を行い、少しでも市民の目を引くように努めた。 23年度から新規で「ほんぽーと」会場で人権イラスト展を開催した。また、ミニ人権展として、入舟小学校の人権教育の活動事例、人権擁護委員の人権啓発活動事例、市の人権教育・啓発の取り組み、江戸時代の新潟町のキヨメ役の人たちの仕事と役割のパネルなどを同時に展示し、人権啓発に努めた。 加えて、 ①人権イラスト展の応募用紙の裏面には、子ども人権相談窓口を記載して配布。 ②クリアファイル内に人権相談の窓口一覧、市人権教育・啓発推進計画概要版、人権について、震災と人権等のリーフレットを入れ、各人権イラスト展会場で配布。することで人権相談窓口の周知を図り、人権救済に繋がるように努めた。	平成20年度から実施している事業であるが、年を重ねるごとに応募数・応募小学校が大きく増加しており、子ども達の人権について学び、考える機会になっている。また、子どもたちの純粋な気持ちで描いたイラストを展示することにより、展示を見る市民に対し、人権が身近にあること訴え、人権啓発に大きく寄与している。今後も、応募数の増加と入選作品を活用した人権啓発に繋げていくことが課題である。	市民総務課 (24年度から 広聴相談課)
	2		緊急一時保護事業	夫・パートナーによる暴力から逃れてくる母子を保護するための緊急一時保護することを目的とする。	新潟県女性福祉相談所との連携のもと、夫・パートナーによる暴力から逃れてくる母子を保護するための緊急一時保護専用室を設置。	186	重大な人権侵害である夫・パートナーによる暴力から被害者を保護し、今後の生活について関係機関と連携しながら、母子の自立に向けての支援を行った。	夫やパートナーからの暴力は重大な人権侵害であることを理解したうえで、365日24時間いつでも受け入れ可能な専用室を2室設置し母子保護に備えた。 被害者の人権に配慮しながら、母子の自立に向けた多方面の支援を行っていく必要がある。	こども未来課
	3		児童虐待防止対策事業	児童虐待防止を目的とする。	【児童虐待防止対策協議会の開催】 内容:児童虐待防止のため、関係機関等との連携・情報交換・支援方法の協議、防止施策及び市民への啓発方法等についての協議・検討 【啓発事業の実施】 ・CAP(子どもへの暴力防止プログラム)の実施 ・啓発リーフレットの配付 ・オレンジリボンツリーの設置 ・相談・通告周知チラシの配付 ・児童虐待防止『オレンジリボン運動』の啓発マグネットを作成し、児童虐待防止月間中公用車に貼り付けPR ・プレパパ、プレママ、小さな子どもがいる保護者用啓発リーフレットの配布 【関係機関等への研修会の開催及び研修会への職員派遣】	3,081	児童虐待防止のための関係機関とのネットワークの活用や研修は関係機関の連携を深める上で有効な手段であったと考えている。 また、様々な啓発事業を実施することで、児童虐待について、少しでも市民の目を引くように努めた。	児童虐待防止のためには、児童の福祉に関係する全ての機関が連携して支援を行い、児童虐待が起こらない環境に世帯を導く必要がある。今後も引き続き、関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止に努める必要がある。 育児に対する不安の軽減や、児童虐待にかかる通告・相談窓口を周知し続けることは重要なことと考えている。 今後も、啓発物品の作成、配付だけでなく、効果的な啓発事業を検討していく必要がある。	こども未来課 児童相談所

	4	地域子育て創生事業(児童虐待啓発事業分)	児童虐待防止を目的とする。	子育て支援ファイルを作成し、母子手帳交付及び小学校就学前健診時に配付。	2,999	母子手帳交付や小学校就学前健診時にクリアファイルを配付することで、対象者への効果的な配布が図られた。	育児に対する不安の軽減や、児童虐待にかかる通告・相談窓口を周知し続けることは重要なことと考えている。今後も、啓発物品の作成、配付だけでなく、効果的な啓発事業を検討していく必要がある。	こども未来課
	5	「子どもの権利条約パンフレット」作成	「子どもの権利条約パンフレット」と「活用の手引き」を作成し、配付し、子どもの権利条約と人権について教育することを目的とする。	実施日:平成23年5月配付。 対象:全ての小・中・特別支援学校に配付。 内容:小学校1, 2, 3年生用, 小学校4, 5, 6年生用, 中学校1, 2, 3年生用の3種類を作成。	552	義務教育の期間中、3年ごとに新しいリーフレットに出会い、「子どもの権利条約」を基に人権学習を進めることで、人権尊重を実現する主体者としての育ちを図っている。教師向けの指導資料集を作成し、活用例を示したことで授業を展開しやすいようにした。また、小学校4年生については、市民総務課と連携し、人権イラスト展への参加を呼びかけている。年々、参加者が増え、子どもたちが人権について主体的に考える機会が広がってきている。また、子どもたちの描いたイラストを展示することにより、市民向けの人権啓発に寄与している。	人権教育担当者研修会などにおいて、本パンフレットに関する実践発表をする機会を設けるなど、活用例を示していきたい。	学校支援課
	6	人権講演会	人権について、高校生に「気づき、考える」機会を提供することを目的とする。	開催日:平成23年11月16日(水) 会場:新潟県立豊栄高等学校 対象:高校生、一般市民 内容:「出会い・気づき・そしてつながりを～私たちの未来と人権～」 講師:全国人権研究会協議会監事 高松 秀憲 さん 参加人数:650人	200	10年以上に渡り、人権講演会を続けている。多感な高校生時代に、3回は人権講演会を聴けるということで、人権問題を「気づき・考える」きっかけになっている。アンケートの回収率は約80%に上り、実体験に基づく講演に、身近に差別があり、人権の大切さに気付いたと多くの生徒が答えている。	今後とも、高校生の興味を引く講師や講演内容を探りながら続けていくことが必要である。	北区区民生活課
	7	中学生を対象とした人権講話会	人権問題について、中学生に「気づき、考える」機会を提供することを目的とする。	開催日:平成23年6月8日(水) 会場:新潟市立新津第一中学校 内容:「あなたは、一生一人で生きていけますか」 講師:お笑い集団NAMARA 渋井 保之 さん 参加者数:285人 開催日:平成23年6月17日(金) 会場:新潟市立新津第二中学校 内容:「生かし生かされる中に、共に生きる、私なり」 講師:観音寺住職 阿部 正機 さん 参加者数:467人 開催日:平成23年6月22日(水) 会場:新潟市立新津第五中学校 内容:「生かし生かされる中に、共に生きる、私なり」 講師:観音寺住職 阿部 正機 さん 参加者数:480人 開催日:平成23年7月1日(金) 会場:新潟市立金津中学校 内容:「赤点先生が考える人権ゼミ」 講師:お笑い集団NAMARA 高橋 なんぐ さん 参加者数:183人	60	新津人権擁護委員協議会で講師の選定等を行い、秋葉区内の中学校において実施しているもので、生徒たちに人権が身近な問題であることに気づいてもらう契機になっている。アンケート調査でも大多数の生徒が満足のいく内容だったと回答している。また、講話会実施後に人権に関する作文を募集し、優秀作品については新潟県人権作文コンクールに推薦している。	講演内容・講師の選定に苦慮している。学校行事との調整が必要になる。	秋葉区区民生活課

	(7)	(中学生を対象とした人権講話会)		開催日:平成23年7月1日(金) 会場:新潟市立小須戸中学校 内容:「考えよう相手の気持ち」 講師:上田 晋三 さん 参加者数:305人			(秋葉区民生生活課)	
	8	秋葉区青少年健全育成・人権啓発推進大会	子どもの人権について考える機会を提供することを目的とする。	開催日:平成23年12月10日(土) 会場:新津地区市民会館 内容:「障がい者を活かす～パン屋の愛と正義と勇気の話～」 講師:株式会社スワン代表取締役社長 海津 歩 さん 対象:一般市民, PTA, 自治会長 参加者数:135人 参加者に啓発物品(クリアファイル, ミニハンカチ, 啓発冊子)を配布した。	190	青少年健全育成事業関係者や一般市民に、いろいろな人権問題があること、様々な取組があることを周知できた。ヒアリング調査でも好評であった。	青少年健全育成の関係者との一層の連携が必要である。実施会場として適当な収容人数のホール等の確保が難しい。	秋葉区民生生活課
	9	中学生を対象とした人権講話	中学生から、人権について理解を深めてもらうことを目標とする。	開催日:平成23年6月30日(木) 会場:新潟市立白根中学校 対象:1～3年生 119人 内容:「自分を生きる, 他者と生きる」 講師:新潟県立大学教授 石本 勝美 さん 開催日:平成23年7月8日(金) 会場:新潟市立白根第一中学校 対象:1～3年生 456人 内容:「共に生きる シンフォニーの魅力」 講師:人権擁護委員 開催日:平成23年10月14日(金) 会場:新潟市立白根北中学校 対象:1～3年生 410人 内容:「共に生きる 差別のない社会はみんなの力で」 講師:人権擁護委員	0	新津人権擁護員協議会白根部会主催による人権講話。生徒の皆さんから、人権意識を養ってもらう機会を提供できた。	これまで人権講話は、人権擁護委員が講師となって実施してきたが、講師を務めていた委員が退任するため、区役所に講師の選定及び講師謝礼の予算措置を求められている。	南区民生生活課
	10	中学生一日人権擁護委員委嘱, 啓発活動	イベント会場で、中学生から一日人権擁護委員として人権に関する啓発物品を配布し、人権啓発を図る。	開催日:6月5日(日) 会場:白根大風合戦お祭り広場ほか 対象:一般市民 内容:中学生11人を一日人権擁護委員に委嘱し、イベント会場で人権啓発物品の配布	15	中学生の人権尊重意識の向上と、市民の人権意識の高揚を図ら機会を提供できた。	中学生が人権の啓発を行うことは、人権について考える良い機会となっている。今後も中学生及び一般市民の人権意識の高揚のため、イベント等での啓発活動が重要となってくる。	南区民生生活課
	11	人権啓発講演会「やさしい心が一番大切だよ」	小中学校児童・生徒及び一般市民を対象に、「いじめ」について考える機会を提供することを目的とした。	・内容:人権啓発講演会「やさしい心が一番大切だよ」 ・講師:NPO法人ジェントルハートプロジェクト 代表 小森 美登里 さん ①会場 新潟市立湯東南小学校 開催日 平成23年11月15日(火) 参加者 58人 ②会場 新潟市立湯東西小学校 開催日 平成23年11月17日(木) 参加者 87人 ③会場 新潟市立湯東中学校 開催日 平成23年12月12日(月) 参加者 217人	260	学校における「いじめ問題」を考え、自他の命と心を大切にできる心情・態度を育むために講演会を通して、人権の尊さについて理解をふかめることができた。	平成20年度から実施している事業である。講演を通し、人権尊重の重要性や必要性について理解を深め正しい人権感覚を養う貴重な機会となっている。また、子どもたち一人一人が人権についての感想文を書くことで、人権についてより深く考えることができていると思われる。今後も、未開催の小中学校等への受講の啓発活動を進めていく。	西蒲区民生生活課

	12	幼児期家庭教育学級 「育ちあい学級」	幼児期の子ども心の育ちを理解するとともに、子どもの人権について考え学ぶ機会を提供することを目的とする。	開催日：平成23年10月30日(日)・11月4日(金) 会場：鳥屋野地区公民館 対象：1歳半～2歳の子ども保護者 内容：10月30日「パパ講座！パパが重要！イクメン講座」 11月4日「子どもの心に寄り添って」 参加者数：延べ18人	56	(アンケート結果) 子育てにおける子どもの人権について改めて考える機会となった。子どもにも人権があるということに気づき、知識を深めることができた。	小さな子どもにも人権があることを周知し続ける。 日曜日に開催した講座の出席率が良くなかったため、今後どのようにしたらたくさん出席してもらえるか考えていきたい。	鳥屋野地区公民館
	13	児童期家庭教育学級 『親力UP➡心配を信頼に～今おとなができること～』	子どもの人権について考える機会を提供することを目的とする。	開催日：平成23年9月29日・10月27日・11月10日・12月8日 (すべて木曜日) 会場：亀田地区公民館 対象：小学生の保護者 内容：9月29日「子育てを楽しくするかかわり方」 10月27日「思春期前の性教育」 11月10日「こころ良い家庭」 12月8日「未来予想図 数年後のわたしは…」 参加者数：延べ46人	34	(アンケート結果) ・子どもにも、言葉に出ないたくさんの気持ちがあることを気づいた。見方を変えれば、困った行動も長所になり、あたり前に思っていたことが幸せだと感じました。 ・価値観を押し付けて評価していた自分を反省しました。「人間の心」を育てていくのが子育てだと気づきました。 ・私の長年の悩みだった長女のチックが消失しました。原因を思い悩むより、自分が母としてできることをやるという基本に気づかせてもらいました。 ・自分のこれからを考えていませんでしたが、10年後に向かって前向きになりました。 ・講座で学んだことから、自分にできることを素直に実践している様子、そして自分と子どもの変化を感じていることが伝わってくる感想から児童期の家庭教育学級の必要性を強く感じます。	受講者が少ないことが課題である。 ・受講しやすい講座にするため時季や期間を考える。 ・児童期における親や家庭の大切さを周知する。 ・保護者が、都合をやりくりしてでも聞きたい講座内容、魅力的なテーマにする。 上記の事などを工夫しながら、子どもの持っている力を伸ばす家庭教育の大切さを保護者が学ぶ機会を増やしていきたいと思う。	亀田地区公民館
	14	すくすく幼児期のHOTほっとタイム	育児の孤立化と子どもの虐待が問題となっている中で、子どもの人権を学ぶとともに父親の育児参加や子育てに対する不安をテーマに話し合いながら各自の問題を解決する。また、講座後は自助グループを立ち上げ、ネットワークを維持するよう支援する。	開催日：平成23年9月13日・20日・9月27日・10月11日・10月18日・25日 (すべて火曜日) 会場：白根学習館 対象：0～5歳までの子を持つ保護者 内容：ノーバディーズパーフェクトプログラム 9月13日「開級式 知り合おう」 9月20日「しつけについて1」 9月27日「しつけについて2」 10月11日「ママの時間の作り方」 10月18日「家族との良い関係」 10月25日「閉級式 つながろう」 参加者数：延べ81人	98	以下のアンケート結果により、自己肯定感の向上、子どもに対する理解、義父母との関わり方、夫への感謝の気持ちに変化がみられる。親の精神的な安定に効果があり、虐待防止の一助となった。 (アンケート結果) ・皆、同じような事で悩んでいた。私も考え方を変わった方がよい事も沢山ある。 ・子育てを楽しむようにしようと思った。 ・いろんな人と接して自分と同じ立場、違う立場、自分の環境を振り返る事で周りの人に感謝出来るようになった。 ・自分の事も認めてもいいんだと思った。夫の両親にもう少し甘えたり、歩みよれたらと考えた。 ・子供に対して、「一呼吸して…」冷静に注意をすることができるようになった。 ・自分のやり方に、こだわり過ぎないで、他の人のやり方や考え方も参考に、より楽しく生活していきたいと思いました。みんな、いろいろ考えてがんばっているんだなあと思いました。 ・子供の行動にはすべて意味があるんだなと感じました。注意するだけでなく、子供の目線で考えてみることも大切だと思いました。	話し合いが中心となるプログラムなので、講師の話や聞きかたに期待外れの印象があったようだ。 ・話し合いが苦手な人のために、導入部を工夫したほうがよかった。 ・ノーバディーズパーフェクトプログラムはまだ知名度が低いため、たくさんの方に参加してもらうためにPRに工夫が必要。 ・講座後のグループ化がうまくいかなかった。育児休暇中の人をうまくグループに取り込めなかった。講座後も丁寧にかかわることが必要。	白根地区公民館

15	幼児期家庭教育 「すくすく学級」	子育て中の保護者に向け、子どもの人権について、基本となる視点を学ぶ機会とする。	西地区公民館 開催日:平成23年9月27日(火) 会場:西地区公民館 対象:未就園児を持つ保護者 内容:「大切なわたしと大切なあなた ～そのままのあなたでいいんだよ～」 参加者数:17人	42	・講師から「子どもワークショップ」のやり方を紹介されて、子どもが幼稚園で受けるにはどうしたらよいかと、講座後質問している人が出たことや、終了時のアンケート記載の感想が非常に反応がよいことから、親自身が子育てしているからこそ、子どもと自分自身の人権が尊重される必要があることを学ぶよい機会になったと感じた。 (アンケート結果) ・プログラムの中に、子どもが相談する場面がでてきた。親として相談されたときの心構えを知ることができてよかった。	人権というイメージが持つマイナス面を、いかに生活と密着しているか、子どもの時から学ぶ機会を持たせる工夫が必要だと思ふ。	西地区公民館
16	現代的課題	児童虐待が年間5万件を超え、大きな社会問題となっている現代社会において、その原因や防止策などについて考察する。	開催日:平成23年10月20日(木) 会場:黒埼北部公民館 テーマ:「児童虐待と地域の取り組み」 内容:「グループ毎に事例研究・発表、講演」 参加者数:18人	15	事業終了後に実施したアンケートでは、参加者から事業内容について高評価を得ることが出来た。 参加者一人一人が児童虐待問題について真剣に考え、虐待を取り巻く現代社会の問題点について多様な角度から認識を深めてもらうことができた。	児童虐待の問題は根深く、すぐに解決が図れる問題ではない。問題の根源は、現代の日本社会の構造に多様に張り巡らされている。 主な要因として、まず「人のつながりが希薄で、他人に無関心になってきている社会」にある。特に都市部でこの傾向は強く、地域コミュニティの形成が重要である。 また、児童虐待を発見しても、その後の対処が難しい。行政や児童相談所などの機関が保護しようとしても親の存在があり、拒否反応を示された場合、その以上踏み込めないことは報道などで良く聞くケースである。	黒埼地区公民館
17	思春期家庭教育学級 「思春期は子育てのエピローグ?!ほ どほどによい親子であるために」	子どもの人権について考える機会を提供することを目的とする。	開催日:平成23年7月8日(金)・15日(金) 会場:小針青山公民館 対象:小学校高学年～中学生の保護者及び興味のある方 内容:わが子のおかれている状況を把握し、親の思いや期待は子どもにどのように響いているかを理解する。また、思春期の子どもの人権について理解するとともに、思春期の子どもを持つ親の不安な気持ちを整理し、親の思いを伝える言葉がけや接し方について学ぶ。 参加者数:延べ47人	24	アンケート結果より、「親自身の感情を自分で客観的にコントロールして冷静に子どもと向き合うことが大切であることや、子どもに対しての自分の心の持ち方を知ることができた。」という感想が得られた。 親子関係を見直すことで、子ども一人ひとりの人権について学ぶ機会を提供できた。	思春期の子どもにとって「自分を守る人権とはなにか」。また、社会へとつながっていく子どもに親として伝えなければならない「他人の個を認め、社会生活を送る」ということを学べる機会が必要である。	小針青山公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成23年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
4 高齢者	1	高齢者の人権を尊重し、虐待などの人権侵害を未然に防ぐためには、行政だけでなく福祉サービス事業者等や市民と相互連携した対応が必要なことから、人権意識が根づくよう関係者への研修の充実や高齢者虐待を発生させないことや養護者の負担の軽減を図るための十分な相談体制の整備・連携に努めていきます。また、高齢者世代同士も含めたすべての世代の支えあいや高齢者自身も自らの人権を認識し自立した生活ができるよう、豊かな長寿社会の実現を目指します。	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待を防止することを目的とする。	<p>【高齢者虐待防止連絡協議会の開催】 開催日:平成23年7月22日(金) 会場:市役所本館第3委員会室 構成:新潟市高齢者虐待防止連絡協議会 委員12名 オブザーバー2名 (新潟市医師会・警察署・弁護士会・社会福祉協議会・歯科医師会等) 内容:事業報告、次年度の取り組み、高齢者虐待防止のための連携、情報交換</p> <p>【虐待からの緊急保護施設の確保】 ・市内有料老人ホーム内 1箇所</p> <p>【関係職員等への研修会の開催】 開催日:平成23年6月24日(金) 会場:新潟市役所本館3階対策室 内容:支援困難事例と生活困難事例の背景も含めた対応について 講師:株式会社ケアタウン総合研究所 所長 高室 成幸 さん</p> <p>対象:各区高齢介護係担当職員, 地域包括支援センター職員, 地域保健福祉センター職員, 地域保健福祉担当保健師 64人</p> <p>【高齢者虐待防止における検討会の開催】 開催日:平成23年6月22日(水)・平成24年2月3日(金)・3月15日(木) 会場:市役所第1分館 内容:高齢者虐待防止マニュアル見直し検討</p> <p>【相談員の設置】 ・1人(嘱託職員)</p>	2,204	職員研修の受講者アンケートから、満足できた及び理解できたが8割以上だったことから自身の支援を振り返る機会となり困難ケースの支援に役立つ内容の研修事業を実施できた。 高齢者虐待マニュアルの見直しのために検討会を始めたことにより、対応の流れや現状を確認でき支援者間で支援の流れについて共通認識を持つ機会になった。 また、関係機関と連携して支援するにあたり、連絡協議会を開催し協力体制を検討し、構築に努めた。	職員に対する研修では、ケースへの介入方法や虐待にいたりやすい家族状況について、講義とグループディスカッションで学ぶことができた。 また、関係機関と連携して支援するにあたり、連絡協議会を開催し協力体制を検討し、構築に努めた。 高齢者虐待対応マニュアルの見直しについても支援フローチャートの改定案を作成するまでに至った。今後は対応マニュアルの検討を継続し、対応マニュアルの改訂版を作成し実際の対応に活用していくことが課題。	高齢者支援課
	2	とやの長寿学級	高齢者の人権について考える機会を提供することを目的とする。	<p>開催日:平成23年12月5日(月) 会場:鳥屋野地区公民館 対象:一般市民 内容:「心やすらかに」 参加者数:55人</p>	8	僧侶が講師。自身の父親が認知症であり、それでも「生きていてくれてありがとう」「長生きしてね」とのメッセージを発信し続けている。介護される側の人権は、特に重視されるべき問題でもある。 今後も、介護の問題について学習を続けていきたい。	人権が身近にあることを周知し、今後とも、人権啓発として講座に盛り込んでいくことを検討していく必要がある。	鳥屋野地区公民館	

【分野別人権施策の実施状況（平成23年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	1	障がいのある人が社会の一員として、地域の中で共に生活できる「ノーマライゼーション(※6)」の実現のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※7)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	心の輪を広げる障がい者理解促進事業	障がい者に対する住民の理解の促進を図ることを目的とする。	内閣府との共催により、心の輪を広げる体験作文及び障がい者週間のポスターを公募し、障がい者に対する住民の理解の促進を図る。 募集期間:平成23年7月1日(金)～9月9日(金) 応募数:作文4,ポスター3	44	平成18年度までは新潟県で取りまとめたが、政令市となった平成19年度から新潟市で事業共催し、障がい者に対する理解の促進を図った。 平成19年度作文4,ポスター0 平成20年度作文8,ポスター2 平成21年度作文12,ポスター1 平成22年度作文26,ポスター1 平成22年度作文26,ポスター1	障がいや障がいのある人、福祉についての理解の促進を図るため、心の輪を広げる障がい者理解促進事業は有効である。今後も、事業の周知・広報手法について工夫し、障がい者に対する理解の促進と啓発に努める。	障がい福祉課
	2		福祉のまちづくり推進事業	福祉のまちづくり推進についての啓発を目的とする。	「まちなか障がい福祉フェス」を開催し、ユニバーサルデザイン、バリアフリー(※8)についての啓発・広報を実施。 開催日:平成23年11月13日(日) 会場:「江南区:イオン新潟南」及び「まちなかほっとショップ」 啓発内容:障がい者に関するマークの周知、障がいの有無にかかわらず地域で共に暮らすための理解の促進 参加者数:約1,500人	900	ステージパフォーマンスでは、多くの人が足を止め音楽に聴き入ったり、車いすや目隠し歩行の疑似体験も多数の方にご参加いただいた。障がい福祉に関するクイズに答えていただいたり、まちなかほっとショップの出張販売を行った。これらにより、障がいのある人もない人も共に楽しみながら交流できた。また、障がい者マーク、まちなかほっとショップの周知が図られた。	平成18年度から「まちなかミュージックフェスティバル」を開催し、障がい者マークのPRや福祉施設の模擬店などにより、福祉のまちづくりについて啓発活動を行ってきた。平成23年度は会場、イベント名称を新たに実施した。今後も、イベント開催だけでなく、ユニバーサルデザイン、バリアフリーについての広報手法を調査研究し、必要な情報を提供するなど、福祉のまちづくりについて周知・啓発していく。	障がい福祉課
	3		障がい者雇用奨励助成金	障がい者雇用を促進することを目的とする。	新潟市民で障がいのある人を、公共職業安定所の紹介により雇用し、国等の助成金の支給対象期間経過後も、引き続き常用労働者とする場合に、市が事業主に対して助成金を交付。 [交付対象期間の始期] 国等の助成金の支給対象期間経過後の最初の月 [金額・交付期間] (1)重度障がい者並びにその他の障がい者のうち45歳以上の者。ただし、短時間労働被保険者は(2)とする。 1人月額 10,000円を12か月 (2)その他の障がい者 1人月額 5,000円を6か月 [交付実績] H23交付実績 66件	2,950	助成金の交付により、障がい者雇用の安定に寄与した。	近年障がいの態様にあわせ国の助成金も充実してきており、今後とも国の施策との連携を図りながら、障がい者の雇用促進を企業に啓発していく必要がある。	雇用対策課

	4	障がい者職業アドバイザー	障がいのある人の職場定着を目的とする。	障がい者職業アドバイザーが障がいのある人を雇用している事業所を訪問し、障がいのある人の職場定着への諸問題について相談を実施。また、障がいのある人(その家族)の就職にあたっての諸問題の解決、求職手続き(国の機関への取次ぎ)や雇用主等に対して障がいのある人の雇用の方法、助成金等について相談を受ける。 [障がい者職業アドバイザー数] 2人 [事業所訪問件数] H23実績 99件 [相談件数] H23実績 56件	0	障がい者の就労に関する相談窓口として、障がい者本人のほか、家族や事業主からも利用があり、アドバイスや支援担当機関の紹介等を円滑に行った。	他機関でも相談窓口を設けており、年々利用が減少している。また職の斡旋は行えず、関係機関への誘導にとどまることから、他との差別化が必要である。	雇用対策課
	5	障がい者多数雇用事業者優遇制度	障がいのある人の雇用の促進とその職業の安定を目的とする。	市が行う物品等の調達について、登録された市内の障がい者多数雇用事業者から物品又は役務を積極的に調達。 登録事業者数:10社	0	事業所へは各種案内送付時に同制度パンフレットを入れ周知を行い、市職員へは市役所ポータルを活用し、周知・啓発を図った。	登録のメリットがなかなか見いだせないため、今後登録事業所数を増やしていく上での課題である。	雇用対策課

【分野別人権施策の実施状況（平成23年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
6 同和問題	1	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組めます。また、人権・同和問題を通して基本的人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	「人権啓発パネル展」への協力	「人権啓発パネル展」へ協力し、新潟市の歴史と差別について明らかにして、同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすための啓発を目的とする。	パネル展示への協力 期日:平成24年1月5日(木)～31日(火) 会場:ほんぽーと正面玄関エントランス展示スペース 内容:観覧者が正しい歴史認識を持てるように実際の歴史資料を用いたパネルA2判7枚を展示。	0	パネル展の来場者アンケートに「江戸時代のキヨメ役の解説がとても興味深かった。」「一方的に何の仕事もできずに差別されていたと認識していたから、キヨメ役の役割を知れてよかった。」等の感想が見られた。来場した市民に、江戸時代の新潟町の被差別民が果たした役割について正しく伝えることができた。	・キヨメ役の果たした役割を伝える新たな歴史的資料の発掘 ・研修等の講師を務めることが可能な人材を課内で育成し、増やしていくこと。	歴史文化課
	2		人権教育、同和教育のための校内研修	校内研修への講師の派遣し、人権教育、同和教育のための校内研修を目的とする。	対象:学番偶数番の16中学校区に外部講師を派遣した。 内容:人権・同和センター推薦者などによる講演。 教育ビジョンを受けて外部講師を招いた校内研修の実施。 対象:市内小中学校44校 内容:各校の自主的運営による研修会	149	人権・同和問題等の専門家を招聘しての研修会は、教職員の人権感覚を磨き、教育実践の方法を考える上で大変役立っている。	過去に招聘された講師データを提示するなどして、招聘に関する参考資料を充実させる。	学校支援課
	3		新潟県同和教育研究集会参加	学校教職員の人権教育、同和教育の研修を目的とする。	新潟県同和教育研究協議会主催の第19回研究集会に参加。 期日:平成23年8月5日(金) 会場:村上市民ふれあいセンター、荒川地区公民館、村上市教育情報センターミュージアム 対象:新潟市立学校教職員 内容:① 講演会「180度、生き方を変えてみないか」 講師 大橋 貞男 さん ② 5分科会による講座 参加者数:85人	3	差別の現実には学びつつ、かかわる同和教育を進める上で必要となる事柄について、全県的な視野から研修することのできるよい機会となっている。基調提案や講演会、具体的な実践事例などに触れることで、参加した教職員の人権感覚が磨かれている。	県内遠隔地開催の場合の参加者増が課題である。	学校支援課
	4		人権教育・同和教育担当者研修	市立小中学校・園の人権・同和教育担当者を対象に、人権・同和教育の進め方に関する研修を目的とする。	開催日:平成23年11月22日(火) 会場:新潟市立入舟小学校 対象:市立小中学校・園の担当者 内容:文部科学省「人権教育指定校研究発表会」への参加 ① 全体会 ② 授業研究 ③ 講演会	0	各校の人権教育推進を担う教職員が一堂に会し、入舟小学校が2年間かけて積み重ねた人権教育の具体的実践に学ぶ機会を得たことは、差別の撤廃と人権確立の理解と認識を深めることに役立った。	今後は、人権教育担当者が学んだことを職場で生かし、広めていくことが課題である。	学校支援課

	5	管理職人権研修会	市立小中学校・園の管理職を対象に、人権・同和教育の進め方に関する研修を目的とする。	開催日：平成23年11月22日（火） 会場：新潟市立入舟小学校 対象：市立小中学校・園の管理職 内容：文部科学省「人権教育指定校研究発表会」への参加 ① 全体会 ② 授業研究 ③ 講演会	0	管理職が、入舟小学校が2年間かけて積み重ねた人権教育の具体的実践に学び、特に地域との連携についての知見を深めたことは、差別の撤廃と人権確立の理解と認識を確かなものにし、これからの学校における人権・同和教育推進の方向性をつかむ上で役立った。	入舟小学校が示したモデルを自校化し、権・同和教育を一層推進することが今後の課題である。	学校支援課
	6	人権教育研修会	市職員、教職員、人権擁護委員、民生児童委員、公民館運営審議会委員、公民館活動協力委員、PTA連合会、連合婦人会、図書館協議会委員、社会教育委員を対象に人権教育研修を目的とする。	開催日：平成23年8月31日（水） 会場：新潟市黒崎市民会館1階ホール 内容：「部落史に学ぶⅡ～歴史に学び、未来を語るために～」 講師：外川 正明さん 参加者数：312人	101	さまざまな差別問題の事例を紹介と解説を交えて、行政に携わる職員が同和問題に対する正しい理解と認識を深め、人権に配慮した行政を推進するための目的で研修を実施した。参加者は予定の定員を超えるほど盛況であり、参加者へのアンケート結果からも人権問題・差別問題を身近に感じ、今後も継続して学んでいきたいとの意見も数多く、人権啓発の向上が今まで以上に図られた。	本研修会は、行政職員、教職員及び関係団体の役職員を対象に開催しているが、参加者アンケート等により参加者ニーズの把握に努め、研修成果と参加者の満足度が高まるよう、テーマ設定、講師の選定、開催時期・時間の設定などを検討していくことが課題である。	生涯学習課

【分野別人権施策の実施状況（平成23年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
7 外国籍 市民	1	国籍や民族を問わずすべての人にとって暮らしやすい地域社会を作るため、(財)新潟市国際交流協会や民間団体と連携しながら、国際理解事業を通じて外国文化に対する理解を広げるとともに、外国語による情報提供や相談体制の充実、日本語教育に対する一層の支援などを図り、差別や偏見のない、外国籍市民にとって住みやすいまちづくりを進めていきます。	外国籍市民懇談会	「多文化共生のまちづくり」を目指し、外国籍市民の人権や生活に関する問題を議論して市政に反映するための懇談会を開催する。	平成22年度まで市の附属機関等としての懇談会を開催。平成23年度は今後の懇談会のあり方について議論するため、外国籍市民に個別に意見を聞いた。	0	平成22年度に開催された第3期懇談会（「災害とコミュニティ」）の結果や懇談会委員の提言を踏まえ、北区（特に松浜地区）で関係者から聞き取り調査などを行った。区の出張所地域課、コミュニティ協議会関係者、市営住宅、外国籍市民のコミュニティ代表者らと情報交換を行ったところ、北区における外国籍市民の生活の実態をある程度把握することができた。	北区、東区等に集住する外国籍市民のキーパーソンと今後密に連絡を取り、災害時の連絡体制をさらに強化することが望ましい。また、地域とのつながりを深め、いざという時に助け合えるような形にしていきたい。	国際課
	2		災害時における在住外国人支援	災害時における在住外国人支援体制の構築	災害について基本知識を持たない在住外国人を対象として、防災訓練への参加を呼びかけたり、啓発資料を配布するなどした。	117	中央区・北区の自主防災組織の訓練において、外国人参加者は地域住民とともに災害に関する知識を体験的に習得することができた。また新発田市で開催された県主催外国人支援模擬訓練は、多言語の支援の在り方について理解を深める意味で、職員にとっても貴重な機会となった。	外国人を含めた防災訓練をこれまで実施したことがない地域においても、ニーズを聴いて実施を支援すること。また新潟市の災害時外国人支援体制を、関係部署・団体とともに構築していくこと。	国際課
	3		在住外国人および留学生の支援 ((公財)新潟市国際交流協会事業)	在住外国人と留学生の生活を支援することで多文化共生のまちづくりにつなげる。	日本語講座 日本語教育講座 外国にルーツをもつ児童・生徒のための学習支援 外国語による相談窓口 留学生国民健康保険料助成事業	5,954	日本での暮らしに不可欠な日本語の習得を支援するとともに、日本語が不自由な児童・生徒の学習支援や外国語による相談の受付、留学生への国保料助成金の支給を通じ、在住外国人と留学生の生活を支援した。	多文化共生のまちづくりを進めるため、引き続き在住外国人・留学生の支援を行っていく。	(公財)新潟市国際交流協会

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成23年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
8 感染症 患者等	1	エイズ患者・感染者・ 家族等への差別や偏見の 解消のため、イベントや健康 教育、相談・検査等、さまざま な機会を通じて人権に配慮し た正しい知識の普及・啓発活 動の推進を図ります。	健康教育事業	健康教育を実施し、感 染の予防などの知識を 得るとともに、正しい知 識の普及と啓発を推進 することを目的とする。	中・高等学校、専門学校等 を対象に健康教育を実施 【区・保健所で合計23回実 施、延べ4,230人に実施】	(エイズ対策 促進事業) 3,081	パワーポイントを使用したり、 ゲームやロールプレイなど様 々な手法を取り、他人事では なく、自分自身にも関係のあ る身近な問題としてとらえる ことができた。また、健康教 育を実施することで、病気の 理解や予防についての知識を 深めてもらうことができた。	健康教育のみでなく、学校 でも普及啓発の取り組みが できるように、日頃から学校 等と連携を図っていく必要が ある。また、性感染症として の話だけでなく、感染者の 生活や気持ちについても思い 描くことのできるような健 康教育を行っていく。	保健所保健 管理課
	2		世界エイズデー2011	エイズについて、正しい 知識の普及と啓発を推 進し、まん延防止及び患 者・感染者に対する差 別・偏見の解消を目的 とする。	新潟県と共催で市民等を 対象に、ステージイベント、 街頭キャンペーン、レッ ドリボンツリーやメモリアル キルトの展示・HIV(※9) 検査を実施。 開催日:平成23年12月3 日(土) 会場:DeKKY401 内容:お笑い集団NAMARA 高橋なんぐさん司会による ステージイベント、クイズ やトークミニライブ等	(エイズ対策 促進事業) 3,081	青少年期には教育の機会 があるが、それ以外の年代 には啓発機会が少ないため、 広く市民に働きかけること で、様々な年代層がエイズ に関心を持つことができた。 多くの来場者があった。雑 誌や市報、ちらし配布など で広報し、それを見て足を 運ぶ人もあった。	エイズについての普及啓 発を続けることが必要と考 える。様々な場所や機会を 使い、啓発活動を実施する 必要がある。イベントの実 施の際も周知方法や内容、 会場などを検討し、より多 くの人々が来場するような 工夫が必要である。	保健所保健 管理課
	3		エイズ相談・検査	エイズについて、不安 の解消や正しい知識の 普及と啓発を推進する ことを目的とする。	エイズ相談、無料匿名 検査を実施 【検査実施1,112件】 【相談実績1,281】	3,993	個別の相談ではあるが、 限られた感染経路である ことなど、正しい知識を 伝えることで、予防や偏見 等の解消をはかった。	受検者は自身の感染の有 無を知ることが一番の目 的であるが、それだけで なく、行動変容につながる ような保健指導を実施し ていく。	保健所保健 管理課

【分野別人権施策の実施状況（平成23年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
9 新潟水俣病被害者	1	新潟県・関係市町・関係団体と連携し、新潟水俣病の教訓を生かし、人権が尊重される社会の実現に向け、教育・啓発活動などを推進していきます。また、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるため、市職員や教職員への研修の充実に努めます。	新潟水俣病市民講座	市民の中にはいまだに水俣病に対する差別や偏見が残っていることから、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	<p>広く市民に水俣病を知ってもらうため市民講座を開催。</p> <p>【新潟水俣病 新潟医療福祉大学公開講座】 開催日:平成23年10月9日(日) 会場:新潟医療福祉大学 講師:渡辺三治さん(安田患者の会) 旗野秀人さん(安田患者の会 事務局長)</p> <p>【新潟水俣病 新潟大学公開講座】 開催日:平成23年11月9日(水) 会場:新潟大学五十嵐キャンパス 講師:関礼子さん(立教大学教授) 阿賀野患者会 患者さん</p> <p>【Ola!aga!!新潟水俣病をみて・ふれて】 <トークイベント> 開催日:平成23年11月26日(土) 会場:新潟国際情報大学 中央キャンパス 講師:平山征夫さん(新潟国際情報大学学長) 遠藤麻理さん(フリーアナウンサー) 越智敏夫さん(新潟国際情報大学教授)</p> <p><講演会> 開催日:平成23年12月17日(土) 会場:新潟国際情報大学 中央キャンパス 講師:森達也さん(作家、映画監督)</p> <p><関連イベント> 水俣病の映画上映 「阿賀に生きる」 「わが街わが青春—石川さゆり水俣熱唱—」 会場:新潟市民映画館シネ・ウインド</p>	522	新潟水俣病についてより多くの方々へ伝える機会として、地元の大学と共催し市民講座を開催したことは、学生に水俣病を理解し差別や偏見をなくし、身近な問題として感じてもらうことに役立ったと考えている。新潟市が実施してきた市民講座は、参加者の固定化があり、広く市民に参加してもらい、新しい多くの方々に新潟水俣病を知ってもらうことが必要である。今年、国際情報大学との共催や関連イベントとして新潟シネ・ウインドとの映画上映の協力で今まで新潟水俣病にふれる機会がなかった人にも関心を持ってもらえたのではないかと考えている。	今後もより多くの人に水俣病について理解をしてもらう機会を作り、地域より差別や偏見をなくしていくことが課題である。また、これらの取り組みを継続して企画立案することが重要と思われる。	保健衛生総務課
	2		新潟水俣病展	市民の中にはいまだに水俣病に対する差別や偏見が残っていることから、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	<p>広く市民に水俣病を知ってもらうためパネル展示を開催。</p> <p>① 開催日:平成23年5月30日(日)～6月10日(金) 会場:市役所正面ロビー 展示内容:新潟水俣病のあらまし 差別・偏見</p> <p>② 開催日:平成23年9月8日(木)～10月4日(火) 会場:ほんぽーと新潟市中央図書館 展示内容:鹿瀬・昭和電工・阿賀野川～光と影を織りなしてきた歴史～</p>	254	新潟水俣病についてより多くの方々へ伝える機会として、7会場でパネル展示をしたことは、水俣病に関心をもってもらい、差別や偏見をなくすことに役立ったと考えている。	水俣病を理解し、地域の融和と再生を図るために継続してパネル展示を開催していくことが必要である。	保健衛生総務課

		(新潟水俣病展)		<p>③ 開催日:平成23年10月2日(日) 会場:万代シティ通り(新潟市環境フェア) 展示内容:阿賀野川写真コンテスト入賞作品等</p> <p>④ 開催日:平成23年10月9日(日) 会場:新潟医療福祉大学 展示内容:鹿瀬・昭和電工・阿賀野川～光と影を織りなしてきた歴史～</p> <p>⑤ 開催日:平成23年10月16日(日) 会場:万代シティ通り(新潟市福祉まつり) 展示内容:新潟水俣病のあらまし 差別・偏見 新潟水俣病クイズ</p> <p>⑥ 開催日:平成23年10月26日(水)～11月10日(木) 会場:新潟大学五十嵐キャンパス 展示内容:新潟水俣病のあらまし 鹿瀬・昭和電工・阿賀野川～光と影を織りなしてきた歴史～</p> <p>⑦ 開催日:平成24年3月5日(月)～3月30日(金) 会場:横越出張所 展示内容:新潟水俣病のあらまし 鹿瀬・昭和電工・阿賀野川～光と影を織りなしてきた歴史～</p>			(保健衛生総務課)
(2)		新潟水俣病職員研修	新潟水俣病について、職員の知識・理解を深めることを目的とし、阿賀野川流域地域の融和と再生、住民の健康不安の解消などをめざす新潟水俣病対策に資するための研修を実施。	<p>① 開催日:平成23年5月11日 会場:市役所本館講堂 対象:新任係長職員 内容:「新潟水俣病のあらまし」 講師:市保健衛生総務課職員 参加人数:143名</p> <p>② 開催日:平成23年9月26日 会場:市役所本館講堂 対象:採用10年目職員 内容:「新潟水俣病のあらまし」 講師:市保健衛生総務課職員 参加人数:151名</p> <p>③ 開催日:平成23年5月23日 会場:市役所本館講堂 対象:平成23年度新規採用職員 内容:「新潟水俣病のあらまし」 講師:市保健衛生総務課職員 参加人数:77人</p> <p>④ 開催日:平成23年11月29日 会場:新潟市職員研修所 対象:新規採用教職員研修 内容:「新潟水俣病について」 講師:新潟県立環境と人間のふれあい館 館長 塚田 真弘 さん 参加人数:28名</p>	0 新潟市の職員に研修を実施したことは、新潟水俣病患者の理解及び差別や偏見をなくすことの必要性の理解に役立ったと考えている。	新潟市の職員が、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるための研修の継続が必要である。	保健衛生総務課

	4		環境学習	子どもたちが、新潟水俣病の歴史と人権問題を把握して、人と人の絆の大切さを理解し、差別・偏見なく公平・公正に正義の実現に努めるための知識、行動力、意欲を育んでいくことや環境問題を身近なものとしてとらえ、環境の大切さを理解し、新潟水俣病のような悲劇を繰り返さないための知識、行動力、意欲を育んでいくことを目的とする。	市内の3小学校で実施し、新潟県と合同で環境と人間のふれあい館で発表会を開催した。	326	次代を担う小学生に、授業を通して環境学習を実施することは、新潟水俣病を身近な問題として考えることができ、差別や偏見をなくすことに役立ったと考えている。	多くの小・中学校に取り組んでもらうために、教育委員会と連携をして取り組んでいく必要がある。	保健衛生総務課
--	---	--	------	--	--	-----	---	---	---------

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成23年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
10 インターネットによる 人権侵害	1	表現の自由やプライバシー(※10)、個人の名誉などに関して正しく理解を深めてもらい、インターネットから発信する内容について自己責任を持って正しく使ってもらうため、人権教育・啓発に取り組めます。また、学校においては、コンピューターやインターネットを中心に情報活用能力の育成とともに、情報モラルの向上をめざした教育の充実に努めます。	情報教育担当者会議	各学校・園の情報教育担当者に、情報モラル教育について研修をする機会を提供することを目的とする。	開催日:平成23年5月10日(月)・12日(水) 会場:総合教育センター 対象:市内小・中・中等教育・高等学校・園情報教育担当者 内容:これからの情報教育、情報モラル教育 講師:総合教育センター 金子 公義 さん 参加者数:59人	0	情報教育に精通した講師からの情報提供で、「情報モラル教育」についての理解を深めることができた。	変化が激しいICT環境で新しい情報を提供する。	学校支援課

【分野別人権施策の実施状況（平成23年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
11 さまざまな人権問題	1	北朝鮮による日本人拉致は犯罪行為であり、国家による許されない人権侵害です。この問題は国家間の問題ですが、本市は拉致問題解決のため、国の施策推進に協力するとともに、あらゆる機会を通じ早期解決を訴えるなど、今後も全面解決に向け取り組んでいきます。同時に、市内の韓国・朝鮮籍住民がいわれなき差別や排斥を受けることのないよう、「人権文化」の創造・定着との関連で配慮が必要です。	拉致問題解決へ向けた啓発事業	市民に拉致問題や特定失踪者の問題について理解を深め、関心を持ち続けてもらうとともに、問題解決に向けた世論喚起を目的とする。	<p>【懸垂幕の掲示】</p> <p>①市役所本館に懸垂幕を掲示 期間:平成23年11月2日(水)～など 掲示内容: 「市民の願い 横田めぐみさん大澤孝志さんたちの北朝鮮拉致事件の全容解明と全面解決を」</p> <p>②市役所分館に横看板を掲示 期間:通年 掲示内容: 「市民の願い 横田めぐみさんたちの北朝鮮拉致事件の全面解決を」</p> <p>③西蒲区役所に懸垂幕を掲示 期間:通年 掲示内容: 「北朝鮮による拉致疑惑の「大澤孝志さん」の究明・救出にご支援を」</p> <p>【パネル展の実施】</p> <p>①「北朝鮮による拉致問題巡回パネル展」 期間:平成23年7月1日(金)～11月17日(木) 会場:市役所及び区役所(計8か所を巡回) 主催:新潟市, 新潟県</p> <p>②「拉致被害者・特定失踪者の救出を願うパネル展」 期間:平成23年11月11日(金)～12月14日(水) 会場:新潟市役所本館正面玄関脇 主催:新潟市 後援:新潟県</p> <p>③「拉致問題を考えるパネル展」 期間:平成23年12月10日(土)～12月11日(日) 会場:朱鷺メッセ31階展望室 主催:新潟市, 新潟県(共催事業)</p> <p>④「拉致問題を考えるパネル展」 期間:平成24年2月20日(月)～3月2日(金) 会場:新潟市役所本館正面玄関脇 主催:新潟市 後援:新潟県</p>	267	市民に対して拉致問題を周知するとともに、市民による拉致被害者の早期帰国への機運醸成が図られた。	いまだに、拉致被害者全員の帰国が果たせていないことが課題である。	危機管理防災課 (24年度から防災課)

	(1)		(拉致問題解決へ 向けた啓発事業)		<p>【集会・シンポジウムの開催】 「忘れるな拉致11.15県民集会」 期間:平成23年11月15日(火) 会場:リゅーとぴあ新潟市民芸術文化 会館 主催:新潟市, 新潟県, 新潟日報社 (共催事業)</p> <p>【上映会の開催】 家族の絆「めぐみ～引き裂かれた 家族の30年～」上映会 期間:平成23年12月17日(土) 会場:新潟市視聴覚センター分館 (新津図書館内) 主催:新潟市, 新潟県</p>				(危機管理 防災課)
--	-----	--	----------------------	--	---	--	--	--	---------------

◎ 主な用語の解説

(※1) NGO (Non-governmental Organization)

非政府組織。当初は援助・環境・開発・人権等の分野で国際的に活動する非政府間の組織を意味していた。しかし、現在では国・自治体・企業以外の国内で活動する民間団体もこのように呼ばれている。

(※2) NPO (Non-profit Organization)

民間非営利組織。営利を目的としない国際的・国内的組織で、活動分野は広範。NGOは民間団体の非政府性（政府からの独立性）に着目し、NPOはその非営利性を重視する用語である。

(※3) ドメスティック・バイオレンス (domestic violence), DV

「ドメスティック・バイオレンス」には明確な定義はないが、一般的には「夫や恋人など親密な関係にある、またはあった男性から女性に対して振るわれる暴力」という意味で使用されている。

「夫・パートナーからの暴力」と呼ばれることもある。ドメスティック・バイオレンスは一般に異性パートナー間で起きる男性から女性への暴力と考えられがちだが、同性パートナー間にも存在することが指摘されている。

(※4) ワーク・ライフ・バランス (Work-life balance)

「仕事と生活の調和」のこと。

(※5) ジェンダー

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス/sex）がある一方、社会通念や慣習の中には、社会や文化によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー/gender）という。）

「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではない。

◎ 主な用語の解説

(※6) ノーマライゼーション

障がい者や高齢者を特別視せず、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。

(※7) ユニバーサルデザイン

一般に「すべての人のためのデザイン」といわれ、だれもが社会参加できるまちづくりを目指し、年齢、性別、国籍、身体状況等の違いを越えて利用できるよう、製品、建物、環境、情報、サービスなどをはじめからデザインするという考え方。

(※8) バリアフリー

障がいのある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語として段差等の物理的障壁の除去ということが多いが、より広く、障がい者の社会参加を困難にしている、社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

(※9) HIV（ヒト免疫不全ウイルス）

人の免疫細胞を破壊し、免疫力を低下させるウイルス。HIVに感染してもすぐに発症することはない、潜伏期間を経て、症状があらわれた時点でエイズの発症と診断される。

(※10) プライバシー

個人の日常生活や社会活動について、他人の干渉を許さない各個人の私生活上における自由。一般に「すべての人のためのデザイン」といわれ、だれもが社会参加できるまちづくりを目指し、年齢、性別、国籍、身体状況等の違いを越えて利用できるよう、製品、建物、環境、情報、サービスなどをはじめからデザインするという考え方。